

# 中途採用等支援助成金

## 中途採用拡大コース

企業が、中途採用者の雇用管理制度の整備を行った上で、中途採用者の採用を拡大した場合に助成されます。

### 助成額

#### 中途採用拡大助成

中途採用者の雇用管理制度を整備し中途採用の拡大(Ⓐ 中途採用率の拡大、Ⓑ 45歳以上の方の初採用または Ⓒ 情報公表・中途採用者数の拡大)を図った事業主に対して助成します。

実施区分	助成額	
Ⓐ 中途採用率の拡大	20ポイント以上向上させた場合	1事業所あたり <b>50万円</b>
	40ポイント以上向上させた場合	1事業所あたり <b>70万円</b>
	うちこれまで中途採用を行ったことがない場合	右記+1事業所あたり <b>10万円</b>
Ⓑ 45歳以上の方の初採用		1事業所あたり <b>60万円</b> または <b>70万円</b> (※)
Ⓒ 中途採用者数の拡大 + 中途採用者数の拡大	中途採用者数拡大助成	1事業所あたり <b>30万円</b>
	定着助成	上記に加えて 1事業所あたり <b>20万円</b>

※支給申請日において継続して雇用されている支給対象者の中に、雇入れ時の年齢が60歳以上であって、かつ雇入れ日から6か月以上経過している方がいる場合に、70万円を支給します。



#### 生産性向上助成

中途採用拡大助成の支給を受けた事業主のうち、一定期間経過後に生産性が向上した事業主に対して助成します

実施区分	助成額
Ⓐ Ⓐ 中途採用率の拡大	1事業所あたり <b>25万円</b>
Ⓑ Ⓑ 45歳以上の方の初採用	1事業所あたり <b>30万円</b>
Ⓒ Ⓒ 情報公表・中途採用者数の拡大	1事業所あたり <b>15万円</b>

### 申請の流れ

いずれも要件を満たした場合に支給されます。



- 中途採用計画の作成 ●中途採用に係る情報の公表 (Ⓒ情報公表・中途採用者数の拡大のみ)

中途採用計画を労働局へ提出

Ⓐ

中途採用率の拡大

Ⓑ

45歳以上の方の初採用

Ⓒ

情報公表+中途採用率の拡大

- 中途採用者の雇用管理制度の整備 ●対象となる方の雇入れ

助成金支給(1回目)

【中途採用拡大助成】(A,B) 【中途採用者数拡大助成】(C)

助成金支給(2回目)

【定着助成】(Cのみ)

助成金支給(2回目(A,B)3回目(C)) 【生産性向上助成】